

(傍聴要領)

～傍聴される皆様への留意事項～

会議の傍聴にあたり、次の注意事項を遵守してください。

これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

- 1 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- 2 携帯電話等は、電源を必ず切って傍聴してください。
- 3 会議中の写真撮影やビデオカメラ、テープレコーダー等の使用はご遠慮下さい。
(マスコミの方の撮影取材等は、会議の開催前に行っていただきます。)
- 4 静粛を旨とし、発言の妨害になるような行為は慎んでください。
- 5 発言に対し賛否を表明し、または拍手することなどはご遠慮下さい。
- 6 傍聴中、新聞または書籍の類を閲覧することはご遠慮ください。
- 7 傍聴中、飲食及び喫煙はご遠慮ください。
- 8 傍聴中の入退室は、できるだけご遠慮ください。
- 9 銃器その他危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- 10 その他、会議の傍聴については、会長（部会長）及び事務局職員の指示に従うようお願いいたします。